

【参考資料】

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて
(朝霞市税条例の一部を改正する条例)

総務部課税課

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和6年3月30日付で行った朝霞市税条例の一部改正に係る専決処分について承認を求めるものです。

公布（専決）日：令和6年3月30日

施行日：令和6年4月1日

◎改正内容

第51条

【市民税の減免】

職権による減免を可能とする規定の追加
文言整理

第71条

【固定資産税の減免】

職権による減免を可能とする規定の追加
文言整理

第133条

【特別土地保有税の減免】

職権による減免を可能とする規定の追加
文言整理

附則第7条の5

【令和6年度分の個人の市民税の特別税額控除】

法規定の新設に伴う改正

附則第7条の6

【令和6年度分の個人の市民税の納税通知書に関する特例】

法規定の新設に伴う改正

附則第7条の7

【令和6年度分の公的年金等に係る所得に係る個人の市民税に関する特例】

法規定の新設に伴う改正

附則第7条の8

【令和7年度分の個人の市民税の特別税額控除】
法規定の新設に伴う改正

附則第8条

【肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例】
条例の項ズレによる改正
法律改正にあわせて改正

附則第10条の2 わがまち特例

【法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合】
法律改正にあわせて改正
条例の項ズレによる改正

附則第10条の3

【新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告】
法規定の新設にあわせて新設
規則改正にあわせて改正
条例の項ズレによる改正

附則第11条

【土地に対して課する令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の意義】
法律改正にあわせて改正

附則第11条の2

【令和7年度又は令和8年度における土地の価格の特例】
法律改正にあわせて改正

附則第12条

【宅地等に対して課する令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税の特例】
法律改正にあわせて改正

附則第13条

【農地に対して課する令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税の特例】
法律改正にあわせて改正

附則第13条の2

【市街化区域農地に対して課する平成6年度以降の各年度分の固定資産税の特例】
法律改正にあわせて改正

附則第13条の3

【市街化区域農地に対して課する平成6年度以降の各年度分の固定資産税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第14条

【免税点の適用に関する特例】

法律改正にあわせて改正

附則第15条

【特別土地保有税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第16条の3第3項

【上場株式等に係る配当所得等に係る市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第16条の4第3項

【土地の譲渡等に係る事業所得等に係る市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第17条第3項

【長期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第18条第5項

【短期譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第19条第2項

【一般株式等に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第20条第2項

【先物取引に係る雑所得等に係る個人の市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第20条の2第2項・第5項

【特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

附則第20条の3第2項・第5項

【条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例】

法律改正にあわせて改正

担 当

総務部課税課

市民税係 048-463-2852

固定資産税係 048-463-2875